まちづくりと予算

平成30年度予算概要書

誰もが輝く　住みよい　まち

～ひと・環境がやさしく結びあう　しめ～

志免町

はじめに

町民の皆さまには、日頃から町政に対するご理解とご支援、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、この福岡では様々なことがあり、感慨深い年でした。７月に「九州北部豪雨」が発生し、朝倉市や東峰村などに河川の氾濫や土砂災害など甚大な被害をもたらすものとなりました。志免町においては、平成２６年度に防災備蓄倉庫を建設し、毛布やテントなどの物資やお米・缶詰などアレルギーにも対応した食品の備蓄を進めてきております。今後も災害時に迅速に対応できる防災体制を整えてまいります。

また、志免町を取り巻く状況として、国内経済は緩やかなテンポで景気拡張が続いており、雇用環境も改善してきているようで、明るい兆しが見えてきています。その一方で、昨今の緊迫する北朝鮮情勢や、先行きの不透明感が高まる世界経済、国内で急速に進む少子高齢化や人口減少社会の到来など、さまざまな困難に直面しています。町としては、この人口減少に歯止めをかけるべく子育て支援施策を充実し、総合計画の重点施策である「子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる」の実現を目指します。

平成３０年度には、子育て包括支援センターの開設に向け、着々と準備を進めているところです。このセンターは、主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの作成や関係機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な支援を行うことにより、志免町に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する体制を構築することを目的としています。その他では、妊娠から産後の身体的・精神的に不安定な状況になりやすい時期にハイリスク妊婦を早期に発見し、妊娠中から出産後を安心した状態で過ごせるよう相談や仲間づくりをサポートしていく産前・産後サポート事業を実施します。これらのような、安心して子育てができる環境づくりにますます力を入れてまいります。

この「まちづくりと予算」は、第５次志免町総合計画の目標達成に向けて、毎年度策定している「実施計画」をもとに、今年度の志免町の主要事業を掲載しております。また後半には、通常の予算書ではわかりにくい財政状況もできる限りわかりやすく説明しております。

結びにこの「まちづくりと予算」が町民の皆さまがまちづくりに関心を持っていただき、よりよいまちづくりを進めるための一助となれば幸いです。

平成３０年４月

志免町長　　世　利　良　末

予算概要書の構成

１、 事業説明編（１Ｐ～）

第５次志免町総合計画後期基本計画の施策体系図とそれぞれの施策の主な事務事業を掲載しています。

第５次志免町総合計画後期基本計画施策体系図　・・・１，２Ｐ

施策別の主な事務事業の紹介　・・・３Ｐ～

２、 予算説明編（１７Ｐ～）

町の予算規模や収入、支出また「町民一人当たりの使いみち」など少し詳しく分析し、説明しました。

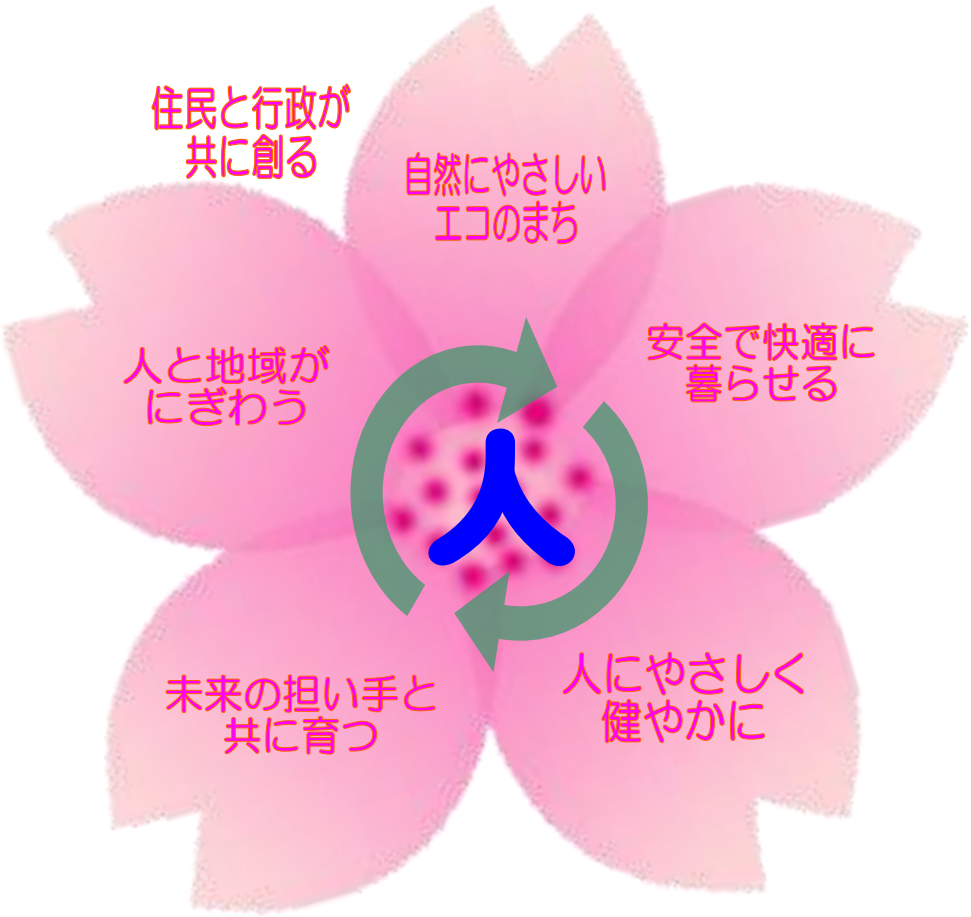

＜第５次志免町総合計画イメージ図＞

１.事業説明編

第５次志免町総合計画後期基本計画 施策体系図〈平成23年4月～33年3月〉

まちの将来像

誰もが輝く 住みよい まち

～ひと・環境がやさしく結びあう しめ～

人・地域づくり

政策１
人と地域が
にぎわうまち

子ども

政策２
未来の担い手と
共に育つまち

健康・福祉

政策３
人にやさしく
健やかなまち

自然環境

政策４
自然にやさしい
エコのまち

防犯・防災・住環境

政策５
安全で快適に
暮らせるまち

行政

政策６
住民と行政が
共に創るまち

後期《H28～32》重点施策

★後期≪平成 28～32 年度≫戦略プロジェクト
◎平成 30 年度 重点取り組み方針

施策	主な事務事業	目次
お互いが認めあい、尊重するまちをつくる	1-1 人権・平等の意識を高める　1-3 男女共同参画を進める 1-2 虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる	・・3
町民が学びあい、高めあうまちをつくる	2-1 町民のスポーツ活動を支援する　2-3 スポーツ・文化活動ができる場を提供する 2-2 町民の生涯学習・文化活動を支援する	・・3
町民が活発に交流し、自主的に活動するまちをつくる	★◎3-1 社会変化に対応した地域自治の仕組みをつくる 3-2 多様な目的に応じた町民のつながりやグループをつくる 3-3 町民同士の交流を増やし、地域活動・住民活動に参加するきっかけをつくる	・・4
住み続けたいと思える、魅力と活力あるまちをつくる	4-1 まちの魅力を発信し、まちへの定住を促進する　4-3 産業を支援し、まちの活気を高める 4-2 ふるさと意識を高める	・・4
子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる	★◎5-1 子育てしやすい保育環境を整える　◎5-5 親と子の健康を維持・増進する ★◎5-2 子育てに関する情報提供や相談・交流できる環境をつくる　◎5-6 出産や育児の負担を軽減する ◎5-3 地域で子育てを支援する場・機会をつくる ◎5-4 子どもの発達に応じた支援を充実させる	5～6
子どもが活き活きと学び、生きる力を育むまちをつくる	6-1 学力向上と豊かな心を育てる　6-3 いじめや不登校への対応を充実させる 6-2 安全で快適な教育環境を整える　6-4 学校・地域・家庭が連携しまちの教育力を高める	・・6
子どもの権利を守り、安全で健やかに成長できるまちをつくる	7-1 子どもが安心して生きる権利を保障する　7-3 子どもの健全育成を推進する 7-2 子どもの居場所をつくる	・・7
町民が健康を保ち向上するまちをつくる	8-1 町民の健康意識を高め、健康管理・健康づくり活動を促進する 8-2 生活習慣病を予防する　8-3 医療体制を確保する	・・8
高齢者が地域で安心して暮らすことができるまちをつくる	★◎9-1 地域で高齢者を見守り、支援する　9-3 介護予防と健康づくりによる自立した生活を支援する 9-2 高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援する　9-4 認知症高齢者やその家族等を支援する	9～10
障がいのある人が安心して暮らすことができるまちをつくる	10-1 障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する 10-2 障がい者の就労支援と社会参加を促進する	・・10
適正な社会保障等ができるまちをつくる	11-1 国民健康保険・後期高齢者医療の健全な運営につとめる 11-2 国・県の施策や制度に即した適切な取り組みや支援を行う	・・11
自然環境を維持し、保全するまちをつくる	12-1 自然保護に対する町民の意識を高める	・・12
ごみの減量と資源再利用を進め環境にやさしいまちをつくる	13-1 ごみ処理環境を維持する 13-2 地球温暖化防止と資源の有効利用を進める	・・12
事故・犯罪を防ぐまちをつくる	14-1 地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境を整える 14-2 交通安全に対する意識を高める 14－3 消費者トラブルを防止する相談・啓発活動を充実させる	・・13
災害に強いまちをつくる	15-1 減災対策の効果を高める 15-2 災害時に迅速に対応できる防災体制を確立する	13～14
清潔で美しいまちをつくる	16-1 マナー啓発や美化活動により美しいまちを維持する	・・14
暮らしを支える生活基盤が整ったまちをつくる	★◎17-1 安全で便利な道路環境を整える　17-4 町民の憩いの場となる公園を維持・管理する 17-2 都市計画に基づいた土地利用を進める　17-5 雨水・下水を適切に処理する 17-3 安全な水を安定して供給する	・・14
町民と行政が共に課題解決に取り組むまちをつくる	18-1 まちづくりへの参画を促進するための情報提供と情報共有を進める 18-2 協働に対する理解と意識を深める	・・15
将来にわたって持続可能なまちをつくる	19-1 健全な財政運営を行う　19-3 効率的・効果的な行政運営を行う 19-2 公共施設等の効率的・効果的な管理運営を行う	15～16
質の高い行政サービスを提供するまちをつくる	★◎20-1 町民ニーズに対応した行政サービスを提供する 20-2 町民から信頼される職員を育成する	・・16

政策１　人と地域がにぎわうまち

まちづくりの目標１

お互いが認めあい、尊重するまちをつくる

主な事業

１、同和問題啓発事業

担当）社会教育課　社会教育係
１，６３２千円
（内訳：町　費　1,132 千円）
（内訳：県　費　　500 千円）

志免町人権教育・啓発基本指針に基づき、町民に広く人権尊重の大切さを呼びかけるために、講演会等の啓発活動を行います。
・同和問題街頭啓発活動の実施（1 回）
・同和問題啓発講演会の開催（1 回）
・人権を尊重する町民のつどいの開催（1 回）

２、女性のための相談事業

担当）まちの魅力推進課
地域づくり係
６５５千円
（内訳：町　費　655 千円）

配偶者や交際相手からの暴力を受けているなどの悩みを持った女性が相談できる電話相談窓口を糟屋地区１市７町共同で設置しています。

まちづくりの目標２

町民が学びあい、高めあうまちをつくる

主な事業

１、スポーツ推進委員活動事業

担当）社会教育課　社会体育係
３，１１９千円
（内訳：町　費　3,119 千円）

町民へのスポーツ推進のため、スポーツ推進委員が研修会に参加し、習得した知識を活かした活動を行います。

２、生涯学習館一般講座開催事業

担当）まちの魅力推進課
地域づくり係
４，１７２千円
（内訳：町　費　3,214 千円）
（内訳：その他　　958 千円）

町民の生涯学習活動の推進と活動を通した仲間づくりを支援するため、生涯学習館で様々な講座を開催します。
・受講生により自主サークル化したものに対しての支援
・生涯学習館で学んだ事を地域に還元してもらえるよう、様々な講座を開催

３、広域体育施設活用事業

担当）社会教育課　社会体育係
１，３６５千円
（内訳：町　費　1,365 千円）

福岡県立アクシオン福岡『総合プール』、『トレーニング室』の利用料金の一部を町が負担し、町民が低料金で利用できるようにします。

まちづくりの目標３

町民が活発に交流し、自主的に活動するまちをつくる

主な事業

１、住民活動団体育成支援事業

協働のまちづくりを推進するため、住民活動をはじめて３年以内の団体への活動支援として助成金を交付します。
・住民活動団体補助金交付判定委員会の開催

担当）まちの魅力推進課
地域づくり係
８５０千円
（内訳：町　費　850 千円）

まちづくりの目標４

住み続けたいと思える、魅力と活力あるまちをつくる

主な事業

１、まちの魅力発信事業

志免町の認知度と転入意欲を高め、町民のふるさと意識を醸成するため、まちのプロモーションにつながる事業を行います。
・ともにともそうプロジェクトの実施
・アビスパ福岡志免町応援デーの実施など

担当）まちの魅力推進課
まちの魅力づくり係
１，７５０千円
（内訳:町　費　　360 千円）
（内訳:その他　1,390 千円）

２、竪坑櫓保存管理事業　拡充

国の重要文化財である竪坑櫓を将来に残します。
・29 年度から 32 年度までの４年間をかけて、劣化し欠損したコンクリート及び鉄筋の修復工事を実施【拡充】

担当）　社会教育課　社会教育係
282，125 千円
（内訳：町　費　　34 千円）
（内訳：国　費　140,823 千円）
（内訳：その他　141,268 千円）

３、歴史資料室運営事業

歴史資料室の管理や企画展、文化財ウォークやかるた大会といったイベント、歴史講座を実施します。

担当）　社会教育課　社会教育係
７１５千円
（内訳：町　費　715 千円）

４、町制８０周年記念事業　拡充

平成 31 年に迎える町制 80 周年を「ふるさと意識の向上と、まちの魅力を発信する機会」と位置づけ、記念行事などを実施するための準備を進めます。
・志免町マスコットキャラクターの作成【拡充】

担当）　まちの魅力推進課
まちの魅力づくり係
３，９５２千円
（内訳:町　費　　952 千円）
（内訳:その他　3,000 千円）

５、町制８０周年記念誌作成事業　新規

平成 31 年４月に町制施行 80 周年を迎えるため、記念誌を作成し、ふるさと意識の向上とまちの魅力発信につなげます。

担当）　社会教育課　社会教育係
３，３５９千円
（内訳:町　費　　359 千円）
（内訳:その他　3,000 千円）

政策２　未来の担い手と共に育つまち

まちづくりの目標５

子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる

主な事業

１、学童保育所運営事業　拡充

放課後に帰宅しても保護者が不在である家庭の小学生を預かります。
・学童保育利用料の減免制度を開始（生活保護世帯は全額、住民税非課税世帯等は半額減免）【拡充】

担当）子育て支援課　保育係
７１，５７４千円
（内訳：町　費　24,745 千円）
（内訳：国県費　24,851 千円）
（内訳：その他　21,978 千円）

２、子ども・子育て支援事業計画策定事業　拡充

審議会において、子ども・子育て支援事業計画の施策の実施状況や課題の審議を行います。
・平成 32 年度から平成 36 年度までの５年間の新計画を平成 30 年度から２年間で策定【拡充】

担当）子育て支援課　保育係
４，０９７千円
（内訳：町　費　4,097 千円）

３、私立認可保育園補助事業　新規

平成 30 年度に民営化した「かめやま保育園」の園舎建替えに係る工事費等の補助を行い、安全な保育環境を整備するとともに、定員を 60 名増員し、待機児童の解消を図ります。

担当）子育て支援課　保育係
１７２，９０７千円
（内訳：町　費　19,211 千円）
（内訳：国　費　153,696 千円）

４、子育て世代包括支援センター開設事業　新規

妊産婦や乳幼児の実情を把握し、相談に応じて支援プランの作成や関係機関との連絡調整を行います。母子保健施策と子育て支援施策との一体的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する施設を保健センター内に開設します。
・母子手帳の交付や相談等が実施できる専用相談室を開設

担当）健康課　健康管理係
４００千円
（内訳：町　費　134 千円）
（内訳：国県費　266 千円）

５、障害児指導教育支援事業　拡充

知的障がいや自閉症・情緒障がい児童生徒が在籍する特別支援学級の指導を行う担任を支援する学級補助員を配置します。さらに、通常学級において発達障がい（ADHD や LD、高機能性自閉症等）のある児童生徒及び発達に課題がある児童生徒を支援するための学級補助員を配置します。
・学級補助員１名増【拡充】

担当）学校教育課　学校教育係
４１，３７３千円
（内訳：町　費　38,418 千円）
（内訳：その他　2,955 千円）

６、産前・産後サポート事業　新規

担当）健康課　健康管理係
３，３８８千円
（内訳：町　費　1,130 千円）
（内訳：国県費　2,258 千円）

早期にハイリスク妊婦を発見し、妊娠中から産後４カ月頃までを安定した状態で過ごせるよう相談、支援を行います。
・母子手帳交付時にハイリスク妊婦の発見とプラン作成
・フォローが必要な方への支援（電話、訪問、相談等）
・産前産後の相談に対応できるよう相談室を開設

まちづくりの目標６

子どもが活き活きと学び、生きる力を育むまちをつくる

主な事業

１、学校少人数指導教育支援事業

担当）学校教育課　学校教育係
２９，６９２千円
（内訳：町　費　29,692 千円）

小中学校の児童生徒一人ひとりが基礎的、基本的な学習内容を身につけるために、習熟度別学習や少人数による学習を推進していくための学級補助員を配置しています。

２、学校英語活動支援事業　拡充

担当）学校教育課　学校教育係
１２，３５５千円
（内訳：その他　12,355 千円）

異文化交流や英語活動の充実を図るため、ＡＬＴ（外国語指導助手）を小中学校に派遣します。
・小学校３・４年生　新たに実施する外国語活動に派遣
・小学校５・６年生　教科化実施に向けて派遣する時間数の増
・中学校全学年に配置
・小学校のＡＬＴ派遣時数増【拡充】

３、教育相談室運営事業

担当）学校教育課　学校教育係
１３，２５３千円
（内訳：町　費　8,656 千円）
（内訳：国県費　4,597 千円）

児童生徒、保護者、教員からの教育に関する相談を受け付けるため、教育相談員とスクールソーシャルワーカーを配置します。

４、学校総合学習事業

担当）学校教育課　学校教育係
６９３千円
（内訳：町　費　693 千円）

児童生徒が自ら学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育て、自己の生き方を考えることができるようにするため、様々な講師を招いて職業体験等の講演、講座を実施し、総合的な学習の機会を設けています。
（学習内容）
・米作り　・手話、点字　・本の読み聞かせ　・よさこい踊り　・外国の文化　・しめ縄づくり　・平和学習　・造形教室　・手芸　・実験教室　・短歌　・太鼓　・おり紙　・工芸　・地域探索　・茶道　・料理教室　・囲碁、将棋　・グランドゴルフ　・福祉体験　・職業体験等

まちづくりの目標７

子どもの権利を守り、安全で健やかに成長できるまちをつくる

主な事業

１、子どもの権利相談・救済事業

担当）子育て支援課　子育て支援係
４，５９４千円
（内訳：町　費　3,003 千円）
（内訳：国県費　1,591 千円）

シーメイトの子どもの権利相談室『スキッズ』において、子どもの権利についての無料相談（電話・面接）を行っています。必要に応じて子どもの権利の救済や回復にむけて調査、調整、勧告、是正要請等を行います。
開設日時：火・木曜 13～19 時、土曜 10～17 時

２、要保護児童対策事業

担当）子育て支援課　子育て支援係
５，２９９千円
（内訳：町　費　3,178 千円）
（内訳：国県費　2,121 千円）

要保護児童や問題を抱える家庭に対し、必要に応じて相談・見守りを行うとともに、月１回庁内連絡会議において、関係機関が子どもや家庭の情報を共有し対応を協議し、連携して支援やサポートを行います。

３、乳幼児虐待防止対策事業

担当）健康課　健康管理係
６１９千円
（内訳：町　費　310 千円）
（内訳：国県費　309 千円）

乳幼児虐待の早期発見と早期対応のため、育児不安の軽減や健診の未受診勧奨のための訪問や電話相談を行います。

４、中高生世代の居場所づくり事業

担当）子育て支援課　子育て支援係
４，６６０千円
（内訳：町　費　4,660 千円）

運営をNPO 法人「スペース deGUN２」に委託し、子ども（中学生から 18 歳）の居場所づくりのために、坂瀬共同利用施設に子どもの居場所「リリーフ」を設置し、子どもが安心して過ごせる場づくりをします。

５、地域子ども教室支援事業　拡充

担当）子育て支援課　保育係
４，０５１千円
（内訳：町　費　4,051 千円）

志免町地域子ども教室に対して、各地域子ども教室の実施経費の補助を行います。
・地域子ども教室の開催（４ヶ所）
・定員を 180 名から 300 名に増員予定（各校 30 名増員）【拡充】

６、青少年育成団体活動支援事業

担当）社会教育課　社会教育係
１，６００千円
（内訳：町　費　1,600 千円）

青少年の健全育成のため、青少年が所属するスポーツ・文化団体の活動に対して補助金を交付します。

政策３　人にやさしく健やかなまち

まちづくりの目標８

町民が健康を保ち向上するまちをつくる

主な事業

１、健康しめ２１推進事業　拡充

担当）健康課　保健指導係
４，５４１千円
（内訳：町　費　4,541 千円）

町民の「健康寿命」を延ばすため健康の増進についての目標や基本的な方向性を定めた「健康しめ２１」に沿って、町民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組めるように健康づくり推進運動を行います。
・中間見直しを行い、さらなる町民の自主的な健康づくり推進運動を展開していくための計画（自殺対策を含む）を策定【拡充】

２、食生活改善地域活動支援事業

担当）健康課　健康管理係
１，８２１千円
（内訳：町　費　1,314 千円）
（内訳：国県費　507 千円）

健康づくりの意識向上と地域での仲間づくりのため、地域（町内会）ごとに食を通じた健康づくり教室を開催しています。

３、がん検診等事業　拡充

担当）健康課　保健指導係
２８，４１８千円
（内訳：町　費　27,264 千円）
（内訳：国県費　1,154 千円）

がんの検診を行うことで、がんの早期発見、早期治療につなげます。
・子宮がん検診の対象者を拡大した、ママ検診を実施【拡充】
〈主な事業〉
胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診
前立腺がん検診、骨量検査、肝炎検診、生活保護の方の健康診査

４、国民健康保険特定健康診査事業

担当）住民課　保険年金係
２５，５２８千円
（内訳：町　費　16,488 千円）
（内訳：国県費　9,036 千円）
（内訳：その他　4 千円）

生活習慣病の早期発見、予防のため、40～74 歳の国民健康保険加入者を対象に健診を行います。健診の結果、生活習慣の改善が必要な方に保健指導も行います。集団健診では、特定健診とがん検診と合わせて受診できます。医療機関での個別健診も実施し、受診者増を図ります。

５、救急休日医療運営事業

担当）健康課　健康管理係
５，４２２千円
（内訳：町　費　5,422 千円）

粕屋地区内の住民を対象とした救急医療を実施するため、救急医療の業務を粕屋医師会に委託します。
・粕屋地区で夜間の救急医療機関（病院）を開設
・粕屋地区で重症・救急患者の医療機関を開設

まちづくりの目標９

高齢者が地域で安心して暮らすことができるまちをつくる

主な事業

１、高齢者見守り活動推進事業

担当）福祉課　高齢者サービス係
３８２千円
（内訳：町　費　　382 千円）

高齢者が安心して暮らしていける地域をつくるため、見守り活動や福祉活動を行う町内会や社会福祉協議会に見守りが必要と思われる高齢者の情報を提供し、地域コミュニティを活用した高齢者への支援を行います。

２、高齢者地域ネットワーク事業

担当）福祉課　高齢者包括支援係
７，９０６千円
（内訳：その他　7,906 千円）

高齢者が住み慣れた地域でできる限り暮らすことができるよう、地域や地域の介護支援専門員、介護サービス事業所、医療機関など様々な関係機関とのネットワークづくりや地域ケア会議、研修会などを開催します。

３、看護小規模多機能型居宅介護施設設置事業　新規

担当）福祉課　高齢者サービス係
３０，７５０千円
（内訳：県　費　30,750 千円）

高齢者が地域で安心して暮らす環境づくりのため、医療ニーズの高い利用者へ看護と介護の一体的な提供と退院後に在宅療養生活へ支障なく移行することを支援します。

４、訪問型サービスＢ委託事業　新規

担当）福祉課　高齢者サービス係
２８８千円
（内訳：町　費　　257 千円）
（内訳：その他　　31 千円）

軽度な生活支援を必要とする高齢者の生活機能の維持または向上を図るために訪問型生活支援サービスを行います。

５、地域老人クラブ活動支援事業

担当）福祉課　高齢者サービス係
１，３５８千円
（内訳：町　費　　800 千円）
（内訳：国県費　　558 千円）

老人クラブでの活動を通して、高齢者の生きがいづくりを支援するために地域の老人クラブの活動を支援します。

６、高齢者通所型介護予防事業

担当）健康課　保健指導係
９，９８０千円
（内訳：その他　9,980 千円）

主に介護予防事業対象者と判定された方に対して、運動・口腔・栄養機能向上および認知症予防のためのプログラムを実施します。
・町内の医療機関に委託し、送迎付きの教室を月３回程度開催します。教室参加者の体力測定会を年２回実施し、評価を行います。

7、高齢者地域生きがいづくり支援事業　拡充

担当）健康課　保健指導係
１７，３３５千円
（内訳：町　費　1,624 千円）
（内訳：その他　15,711 千円）

高齢者の閉じこもり予防や仲間づくりを行うため、自宅から歩いて通える地域の公民館や保健センターで、軽運動やレクリエーションを行います。
・平成 30 年度から保健センターで年に 13 回実施
・当事業を実施していない町内の方に実施を促す。また、実施回数が１回以下の町内会へ実施回数の増加を働きかける。【拡充】

8、認知症高齢者等支援事業

担当）福祉課　高齢者包括支援係
1，831 千円
（内訳：町　費　22 千円）
（内訳：その他　1,809 千円）

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、認知症施策の推進に取り組みます。
・認知症初期集中支援チームの設置
・地域や関係者と共に見守り支援、居場所づくりの推進
・認知症高齢者等徘徊ＳＯＳネットワーク登録の推進およびメール配信

まちづくりの目標１０

障がいのある人が安心して暮らすことができるまちをつくる

主な事業

1、障害者相談事業

担当）福祉課　福祉係
２２，８１２千円
（内訳：町　費　22,812 千円）

地域の障がい者（児）及び家族を対象に、在宅介護等に関する相談に応じ、ニーズに応じた各種サービスを総合的に受けられるように関係機関との連絡調整と相談助言を行います。
●志免町障害者在宅介護支援センター　すまいる
●相談支援センター　ゆい
●地域活動支援センター　かけはし

2、障害者移動支援事業　拡充

担当）福祉課　福祉係
１１，６３９千円
（内訳：町　費　7,941 千円）
（内訳：国県費　3,698 千円）

外出するときに介助や見守りが必要な障がい者の社会参加および自立支援のために、ガイドヘルパーを派遣します。
・身体障がい者の支給要件を見直し、利用できる対象者を拡大【拡充】

3、障害者就労支援事業

担当）福祉課　福祉係
８７千円
（内訳：町　費　87 千円）

障がい者の就労を支援するため、福祉就労を行っている事業所などへ積極的に発注を行っていくとともに、企業などに障がいの正しい理解を促進するための啓発を行います。
・役場に障がい者がつくる製品やサービスの優先調達を促進
・企業などに対し雇用促進のための啓発広報を実施

まちづくりの目標１１

適正な社会保障等ができるまちをつくる

主な事業

１、国民健康保険医療費適正化事業

国民健康保険加入者の医療費の請求書を点検し、町が病院や調剤薬局に対して払いすぎた医療費を返還してもらいます。また、国民健康保険加入者に医療費通知やジェネリック医薬品差額通知を行い、医療費総額に対する意識を高めます。
柔道整復施術の申請書点検や施術療養アンケートも実施します。

担当）住民課　保険年金係
７，７１２千円
（内訳：県　費　7,712 千円）

２、国民健康保険税賦課徴収事業

国民健康保険の安定的な運営のため、国民健康保険税の適正な賦課徴収を行います。

担当）住民課　保険年金係
５，５４９千円
（内訳：町　費　　521 千円）
（内訳：県　費　5,019 千円）
（内訳：その他　　９千円）

３、民生委員活動支援事業

地域住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへつなぐ民生委員の活動を支援します。

担当）福祉課　高齢者サービス係
３，４７９千円
（内訳：町　費　3,479 千円）

政策４　自然にやさしいエコのまち

まちづくりの目標１２

自然環境を維持し、保全するまちをつくる

主な事業

１、片峰山緑地保存事業

担当）都市整備課　都市整備係
８３２千円
（内訳：町　費　832 千円）

緑地の保全と緑化推進のため、緑豊かな自然環境が現存している片峰山地区の地権者の承諾を得て緑地保全林地区として指定しています。

２、河川美化活動団体支援事業

担当）都市整備課　都市整備係
５２千円
（内訳：町　費　52 千円）

町、住民、各団体が連携したボランティア団体「クリーン UP うみ川実行委員会」が行う宇美川河川周辺に捨ててあるゴミの清掃等の河川美化作業を支援しています。

まちづくりの目標１３

ごみの減量と資源再利用を進め環境にやさしいまちをつくる

主な事業

１、ごみ処理事業

担当）生活安全課　生活環境係
７６４，５４１千円
（内訳:町　費　616,790 千円）
（内訳:その他　147,751 千円）

家庭や事業所から出るごみの収集、運搬、処理を行います。
可燃ごみは篠栗町のごみ燃料化（ＲＤＦ）施設「グリーンパークわかすぎ」に搬入し、ＲＤＦ固形燃料化して処理します。
不燃ごみは、宇美志免リサイクルセンター「エコル」に搬入し、選別・処理を行います。

２、資源回収推進事業

担当）生活安全課　生活環境係
６，３００千円
（内訳：町　費　6,300 千円）

ごみの減量化、資源である古紙類の有効利用及び清掃思想の普及向上を図るため、定期的に集団資源回収を行う公共的団体に奨励金を交付します。対象品目は、古紙（新聞・ダンボール・雑誌・チラシ）及び古布です。
※集団資源回収への出し忘れや、家庭内に古紙類等の保管スペースがないなどの理由により、燃やせるごみとして古紙類が排出されることを防ぐために、役場裏玄関前にリサイクルボックスを設置しています。

政策５　安全で快適に暮らせるまち

まちづくりの目標１４

事故・犯罪を防ぐまちをつくる

主な事業

１、交通安全啓発事業

担当）生活安全課　安全安心係
２，２７８千円
（内訳：町　費　2,278 千円）

交通安全意識向上のため、交通安全指導員が警察や交通安全協会などと連携して、啓発活動を行います。
・年４回の交通安全県民運動の際に町内巡回広報や町内主要交差点での街頭啓発を実施
・飲酒運転撲滅キャンペーンを実施
・小学校１・４年生を対象に交通安全教室を実施

２、消費生活センター運営事業

担当）生活安全課　安全安心係
１７，８４９千円
（内訳：町　費　3,229 千円）
（内訳：県　費　9,901 千円）
（内訳：その他　4,719 千円）

深刻化する消費者トラブルに対応するため、志免町地域安全安心センター２階に『かすや中南部広域消費生活センター』を設置しています。このセンターでは、糟屋中南部地区の志免町、宇美町、須恵町、粕屋町、篠栗町と相談事業の連携を図り、消費生活問題や多重債務問題を抱える５町の町民から相談を受け、解決に向けた助言や情報提供等を行います。
また、消費生活問題に関する情報の発信、啓発活動、出前講座等を行い、被害の未然防止につなげます。
相談時間：10 時～15 時 30 分
休館日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

まちづくりの目標１５

災害に強いまちをつくる

主な事業

１、防災気象情報システム管理運営事業

担当）生活安全課　安全安心係
８３９千円
（内訳：町　費　839 千円）

洪水等の災害から町民のくらしを守るために、パソコンで河川水位やカメラのリアルタイム映像、また雨量情報等の危険情報や気象情報をホームページでお知らせします。

２、自主防災組織活動支援事業

担当）生活安全課　安全安心係
３，４７０千円
（内訳：町　費　3,470 千円）

災害時に地域住民による助け合いができるよう、町内会等に自主防災組織の結成を促し、また結成後は資機材援助等の活動支援を行います。
・防災指導員による出前講座等を実施し、自主防災組織の発展を目指す

３、非常用電源設備設置事業　新規

災害時に停電によって役場の業務が制約されないよう災害対策本部および業務継続に最低限必要とする電力を非常用電源設置により確保します。併せて、福祉避難所の避難者受け入れ準備などの必要な電力を確保するために調査検討し、設置改修を行います。

担当）生活安全課　安全安心係
４，４３３千円
（内訳：町　費　4,433 千円）

まちづくりの目標１６

清潔で美しいまちをつくる

主な事業

１、町内清掃事業

町民自らまちをきれいにしてもらうために、春と秋の２回、一世帯１名の参加を呼びかけ町内清掃を実施します。空き缶・空きビン等のごみの回収、また、水路の清掃や公共用地の草取り等を行います。

担当）生活安全課　生活環境係
４，２４７千円
（内訳：町　費　4,247 千円）

まちづくりの目標１７

暮らしを支える生活基盤が整ったまちをつくる

主な事業

１、道路新設改良事業

舗装補修・改良事業計画や道路転落等危険箇所調査等に基づき、整備の優先順位付けを行い工事します。

担当）都市整備課　都市整備係
９４，５４０千円
（内訳：町　費　62,140 千円）
（内訳：その他　32,400 千円）

２、交通安全施設整備・維持管理事業

通学路整備、交通事故防止対策要望に優先順位付けし、工事を実施します。

担当）都市整備課　都市整備係
４０，５９８千円
（内訳：町　費　29,598 千円）
（内訳：国県費　11,000 千円）

３、公園管理事業

公園内の植栽管理（草刈、消毒、剪定、刈り込み等）及び公園内清掃、施設の修繕、遊具の点検・補修等を行います。

担当）都市整備課　都市整備係
１７７，７８２千円
（内訳：町　費　165,782 千円）
（内訳：その他　12,000 千円）

４、下水排水路新設改良事業

町内の下水排水路等の良好な排水機能を確保するため、新設・改良工事を行い、防災や環境衛生の向上を図ります。

担当）都市整備課　都市整備係
３１，５１０千円
（内訳：町　費　31,510 千円）

政策６　住民と行政が共に創るまち

まちづくりの目標１８

町民と行政が共に課題解決に取り組むまちをつくる

主な事業

１、広報紙発行事業

町民や事業所等へ、町の行事や施策、出来事などの情報を発信するための広報紙『広報しめ』を毎月発行しています。
２９年度月平均配布部数 20,089 部。

担当）まちの魅力推進課
まちの魅力づくり係
１０，６６１千円
（内訳：町　費　9,044 千円）
（内訳：その他　1,617 千円）

２、まちづくり支援室運営事業

協働のまちづくりを推進するため、まちづくり支援室を設置し、協働に関する研修、啓発や情報発信などを行い、町内団体への支援体制の充実を図ります。

担当）まちの魅力推進課
地域づくり係
６，７３０千円
（内訳：町　費　6,730 千円）

まちづくりの目標１９

将来にわたって持続可能なまちをつくる

主な事業

１、ふるさと納税推進事業

さまざまなサイトの活用や魅力ある返礼品の発掘により、ふるさと納税の増収を図ります。併せて、志免町の認知度向上のためのプロモーションを行います。
29 年度寄附収入額　370，196 千円

担当）経営企画課　政策推進係
２１９，８５６千円
（内訳：その他　219,856 千円）

２、公会計推進事業　新規

統一的な基準に基づき、発生主義・複式簿記による財務書類を作成することで、他団体との比較を可能にし、財政の効率化、適正化を図ります。

担当）経営企画課　財政係
１，５１２千円
（内訳：町　費　1,512 千円）

３、公共施設等総合管理計画推進事業

「志免町公共施設等総合管理計画」に掲げる方針・目標の実行・達成のため、公共施設個別施設計画の策定や施設管理に関する基本的なルールづくりを行います。

担当）経営企画課　施設管理係
２，０３２千円
（内訳：町　費　2,032 千円）

４、総合計画進捗管理事業

担当）経営企画課　政策推進係
９７５千円
（内訳：町　費　975 千円）

第５次志免町総合計画の後期基本計画を着実に推進するため、町民意識調査結果や各課データを参考に進行管理を行います。また、事務事業の評価検証を行い、実施計画を作成します。

５、地方創生推進事業　拡充

担当）経営企画課　政策推進係
９３０千円
（内訳：町　費　930 千円）

町長や副町長、課管理職で構成される地方創生本部会議、地方創生推進プロジェクトチームおよび外部委員で構成される総合戦略効果検証委員会により取り組みを推進しています。
・重要行政評価指標（ＫＰＩ）を把握するためにインターネットにて町外者向けのアンケート調査を実施【拡充】

まちづくりの目標２０

質の高い行政サービスを提供するまちをつくる

主な事業

１、情報化推進事業

担当）総務課　行政機能向上係
２０８，２７０千円
（内訳：町　費　163,935 千円）
（内訳：国県費　24,161 千円）
（内訳：その他　20,174 千円）

行政サービスの利便性向上と業務効率向上のため、行政情報の電子化やオンライン化の基盤となる庁内ＬＡＮ環境、その他システムを整備し活用します。

２、住民票等コンビニ交付事業・税務証明書コンビニ交付事業

担当）　住民課　窓口係
税務課　町民税係
９９千円
（内訳：その他　99 千円）

マイナンバーカード(利用者証明付き）を持っている町民のみなさんが、マルチコピー機を設置している全国のコンビニエンスストア等で住民票の写し・印鑑証明・所得証明などの公的な証明書を取得できます。

３、職員研修事務

担当）総務課　人事秘書係
３，６５２千円
（内訳：町　費　3,436 千円）
（内訳：その他　216 千円）

職員の能力向上のため、業務に必要な知識や技術を取得するための研修を行います。

４、職員資格取得助成事業　新規

担当）総務課　人事秘書係
１００千円
（内訳：町　費　100 千円）

職員の自己啓発への意欲を喚起するために職員の資格取得にかかる費用を助成します。
・資格の取得に要した費用の半額を助成（３万円を上限）

【資料】 補助金、負担金などの紹介

志免町では、町内の各種団体や個人に対して、種々の目的に応じ、補助金や負担金、助成金などを交付しています。

平成３０年度の補助金や負担金などを施策及び項目ごとに分類して、１００万円以上の項目について紹介します。

（単位：千円）

	30年度件数	30年度金額	29年度件数	29年度金額
補助金や負担金等の総合計	236	3,831,739	244	3,431,447
紹介	62	3,803,433	60	3,401,806
未紹介	174	28,306	184	29,641

１．補助金等

（単位：千円）

施策名	補助金等名称	30年度	29年度	差額
01お互いが認め合い、尊重するま	同和教育推進費補助金	5,940	5,940	0
02町民が学びあい、高めあうまちをつくる	体育協会活動費補助金	4,458	4,458	0
	県・糟屋地区体育大会出場助成金	1,920	1,920	0
	文化協会活動事業費補助金	1,260	1,260	0
03町民が活発に交流し、自主的に活動するまちをつくる	公民館等整備費補助金	1,000	1,000	0
	公民館活動費補助金	11,550	11,550	0
04住み続けたいと思える、魅力と活力あるまちをつくる	商工会事業費補助金	14,000	14,000	0
05子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる	一時預かり保育事業補助金	5,589	7,130	▲ 1,541
	延長保育事業補助金	11,781	12,088	▲ 307
	障害児保育事業補助金	11,648	9,968	1,680
	児童発達支援センター事業補助金	29,177	34,491	▲ 5,314
	保育所整備補助金	172,907	0	172,907
	私立幼稚園就園助成金	126,005	126,005	0
06子どもが活き活きと学び、生きる力を育むまちをつくる	体育大会等参加者旅費補助金	2,000	2,000	0
07子どもの権利を守り、安全で健やかに成長できるまちをつくる	地域子ども教室事業補助金	4,051	2,174	1,877
	青少年特別育成事業費補助金	1,600	1,600	0
09高齢者が地域で安心して暮らすことができるまちをつくる	志免町地域密着型施設等整備補助金	30,750	0	30,750
	シルバー人材センター運営費補助金	10,000	10,000	0
	敬老行事補助金	8,333	7,912	421
	老人クラブ補助金	1,306	1,438	▲ 132
	老人クラブ連合会補助金	963	1,007	▲ 44
	住民活動支援補助金	1,600	1,600	0
	はり・きゅう施術費補助金	3,120	3,072	48
10障がいのある人が安心して暮らすことができるまちをつくる	福祉タクシー補助金	4,686	4,679	7
	柚の木福祉会補助金	2,262	5,980	▲ 3,718
13ごみの減量と資源再利用を進め環境にやさしいまちをつくる	集団資源回収奨励補助金	6,300	7,020	▲ 720
14事故・犯罪を防ぐまちをつくる	防犯灯LED化促進補助金	0	3,000	▲ 3,000
	防犯灯電気料補助金	3,937	4,079	▲ 142
16清潔で美しいまちをつくる	焼却場跡地周辺地域太陽光発電地元還元金	1,476	1,404	72
	葬祭場使用料一部助成金	6,545	5,440	1,105
18町民と行政がともに課題解決に取り組むまちをつくる	協働事業実施補助金	1,425	1,425	0
投資及び出資金	福岡地区水道企業団補助金	2,484	2,844	▲ 360
繰出金	流域関連公共下水道事業会計補助金	430,688	453,660	▲ 22,972

２．負担金

（単位：千円）

施策名	負担金等名称	30年度	29年度	差額
02町民が学びあい、高めあうまちをつくる	糟屋地区社会教育振興会負担金	1,938	1,942	▲ 4
	アクシオン福岡使用負担金	1,365	1,365	0
04住み続けたいと思える、魅力と活力あるまちをつくる	県営ため池等整備事業負担金	9,600	12,000	▲ 2,400
	農業用施設整備事業負担金	1,271	0	1,271
05子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる	教育実施負担金	7,441	9,591	▲ 2,150
	保育実施負担金	918,998	743,289	175,709
06子どもが活き活きと学び、生きる力を育むまちをつくる	日本スポーツ振興センター負担金	4,350	4,351	▲ 1
	糟屋地区教委連絡協議会負担金	2,354	2,354	0
09高齢者が地域で安心して暮らすことができるまちをつくる	出向職員人件費負担金（高齢者在宅相談事業）	10,803	9,694	1,109
	出向職員人件費負担金（高齢者地域ネットワーク事業）	0	5,580	▲ 5,580
	介護保険広域連合負担金	433,045	434,708	▲ 1,663
11適正な社会保障等ができるまちをつくる	後期高齢者医療療養給付費負担金	434,933	423,534	11,399
13ごみの減量と資源再利用を進め環境にやさしいまちをつくる	宇美町最終処分場浸出水処理施設保守点検整備工事負担金	6,118	6,594	▲ 476
	広域ごみ処理施設事業費負担金	319,162	323,696	▲ 4,534
	広域ごみ処理施設周辺対策協力金	6,000	0	6,000
	都市圏魚滓処理負担金	1,176	1,176	0
	宇美町・志免町衛生施設組合負担金	161,388	157,865	3,523
15災害に強いまちをつくる	消火栓維持管理負担金	1,747	2,097	▲ 350
	消防団員等公務災害補償等共済基金負担金	3,840	3,840	0
	粕屋南部消防組合負担金	456,781	416,461	40,320
	防災行政情報通信ネットワーク再整備事業費負担金	3,021	4,330	▲ 1,309
16清潔で美しいまちをつくる	北筑昇華苑組合負担金	1,648	1,587	61
17暮らしを支える生活基盤が整ったまちをつくる	志免宇美線整備事業負担金	28,250	18,000	10,250
19将来にわたって持続可能なまちをつくる	糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合負担金	2,900	2,900	0
	糟屋郡自治会館組合負担金	4,114	2,292	1,822
20質の高い行政サービスを提供するまちをつくる	県自治体情報セキュリティクラウド運用	1,335	1,370	▲ 35
	中間サーバー・プラットフォーム利用負担金	2,030	1,926	104
	職員健診負担金	1,272	1,290	▲ 18

３．交付金

（単位：千円）

施策名	交付金名称	30年度	29年度	差額
09高齢者が地域で安心して暮らすことができるまちをつくる	社会福祉協議会交付金	48,116	49,273	▲ 1,157
20質の高い行政サービスを提供するまちをつくる	個人番号カード関連事務委任交付金	4,556	5,197	▲ 641

４．その他

（単位：千円）

施策名	その他	30年度	29年度	差額
施策なし	議員政務活動費	3,120	3,360	▲ 240

2.予算説明編

平成30年度
町の予算（家計簿）

ここでは、町の予算規模や収入・支出、また、町民一人当たりにかかる予算の使いみちなど、少し詳しく分析し、説明します。

1．予算規模は過去最大の134億円 ・・・・ 18

2．町税および寄附金（ふるさと納税）の増加（収入） ・・・・ 20

3．ふるさと納税関係の予算が大きく増加（支出） ・・・・ 21

4．「中期財政計画」の取り組み状況 ・・・・ 22

5．町民一人当たりで見てみると ・・・・ 22

6．基金（貯金）と町債（借金）の推移 ・・・・ 23

7．経常収支比率が悪化。財政の硬直化が進む。 ・・・・ 24

1．予算規模は過去最大の134億円

予算とは、1年間の収入と支出の見積額です。
どのようなお金がいくら入ってくるのか、どのような事業にどれだけのお金を支出するのかを表したものです。

志免町の予算を大きく分けると、一般会計、特別会計、公営企業会計があります。

一般会計とは・・・・・・　町税を主な収入として、行政運営の基本的な経費や事務事業を経理する会計です。

特別会計とは・・・・・・　特定の事業を行う場合に、一般会計と区別して、条例に基づいて設置しています。志免町には、国民健康保険、後期高齢者医療、住宅新築資金等貸付事業、公共施設公益施設整備拡充基金の4つがあります。

公営企業会計とは・・・　事業収入によって経営を行います。志免町には水道事業と流域関連公共下水道事業があります。

会計イメージ

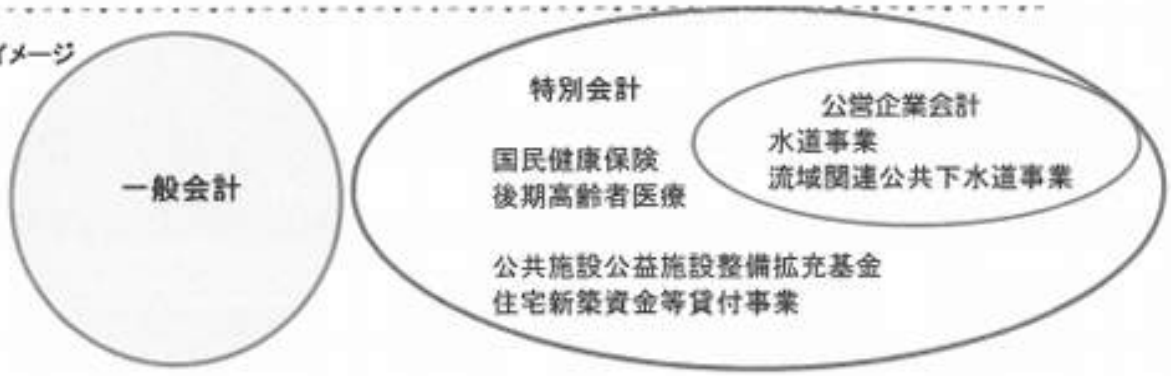

町の予算は、4月1日から翌年3月31日までの1年間を会計の期間（会計年度）としています。

予算は、この1年間にどのくらいの収入があり、それを何にどのくらい支出するかの収支の予定であり、毎年3月の議会に予算案を提出し、審議を経た後に議決を受けることで成立します。

4月からその予算に基づき、事業を行います。1年間の実際の収支が決算となります。

平成30年度の当初予算額は次のとおりです。

（単位：千円）

区分		30年度（A）	伸び率	29年度（B）	（A）－（B）	一般会計からの繰入金など
一般会計		13,430,016	7.0	12,551,630	878,386	
特別会計	国民健康保険	4,282,769	▲ 20.6	5,397,000	▲ 1,114,231	373,030
	後期高齢者医療	575,990	3.3	557,701	18,289	142,473
	住宅新築資金等貸付事業	12,606	▲ 1.0	12,732	▲ 126	
	公共施設公益施設整備拡充基金	16,924	皆増	0	16,924	
	小計	4,888,289	▲ 18.1	5,967,433	▲ 1,079,144	515,503
企業会計	水道事業	1,425,406	▲ 8.0	1,548,686	▲ 123,280	
	流域関連公共下水道事業	1,838,398	▲ 4.3	1,920,958	▲ 82,560	430,688
	小計	3,263,804	▲ 5.9	3,469,644	▲ 205,840	430,688
合計		21,582,109	▲ 1.8	21,988,707	▲ 406,598	946,191
純計予算額		20,635,918	▲ 1.8	21,010,196	▲ 374,278	

※「純計予算額」とは、一般会計と他の会計との繰入金・繰出金などを差し引いた額です。

それでは、町の行政運営の基本となる一般会計に関するデータを中心に、予算の概要や財政状況などをお知らせします。

※大きな数字は読みやすさを考え、百万円、千円単位で数字を四捨五入した表記をしているものがあります。ご了承ください。

平成30年度一般会計予算

一般会計の予算額は、前の年に比べて、約8億7,800万円、7.0%増加して134億3,002万円となり、過去最大を更新しました。

収入は、ふるさと納税による志免町おうえん寄附金や税収の増加が見込まれ、また、支出は竪坑櫓など文化財保存工事の経費が増加したこと、保育所整備補助金や保育実施負担金、ふるさと納税に係る関係経費などに増加が見込まれることにより、予算額が大きく増加しました。

一方、借り入れているお金の償還金である公債費は、平成19年度に借り入れた志免中央小学校大規模改修工事債の償還が終了したことなどにより減少しています。

	30年度	29年度	増減額	対前年比(%)
一般会計	134億3,002万円	125億5,163万円	8億7,839万円	7.0

予算額の推移

(単位:百万円)

糟屋地区の予算額を比較してみると
志免町は1市7町中3番目の規模でした。

(単位:百万円)

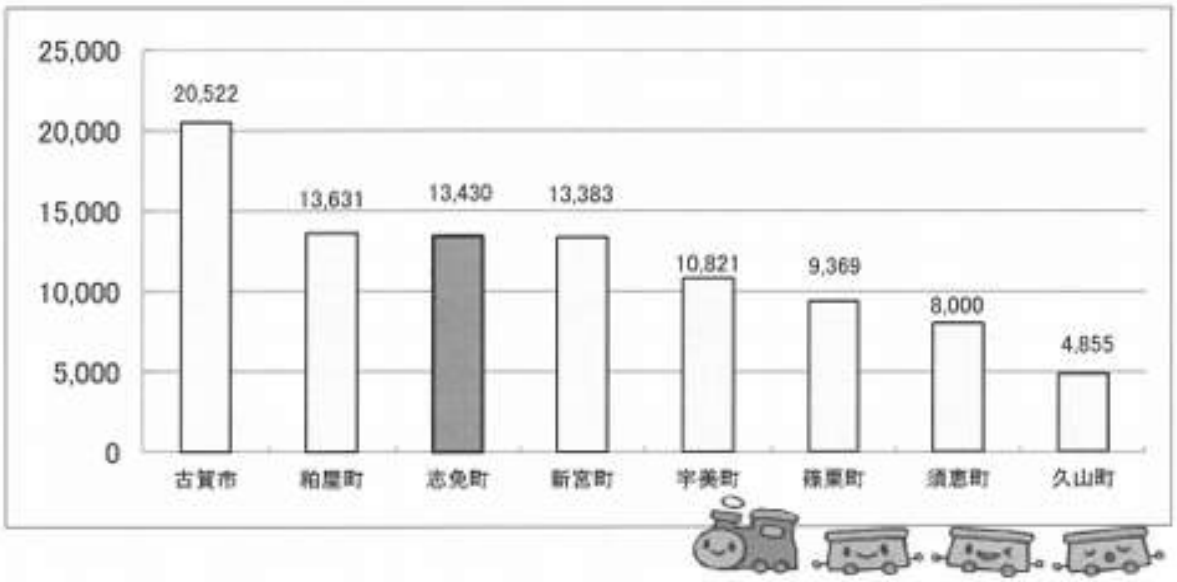

2．町税および寄附金（ふるさと納税）の増加（収入）

町税や地方交付税を中心とする一般財源の額は、個人町民税および固定資産税に大きな増加が見込まれ、町税全体としては、53億100万円となる見込みです。

また、地方譲与税・交付金の中では、地方消費税交付金が9.6%、6,500万円の増加が見込まれています。

国県支出金は、18.8%増加し、31億400万円となる見込みです。臨時的な事業では、保育所整備補助金や国宝重要文化財等保存整備費補助金などが、経常的な事業では、障害児施設給付費等負担金、保育所運営費負担金などの増加が見込まれます。

ふるさと納税制度による寄附金は大幅に増加し、前の年から407.1%増の3億5,500万円を見込んでいます。29年度の実績により見込まれたものですが、30年度収入における増加の大きな要因となっています。

平成30年度収入内訳

（単位：百万円）

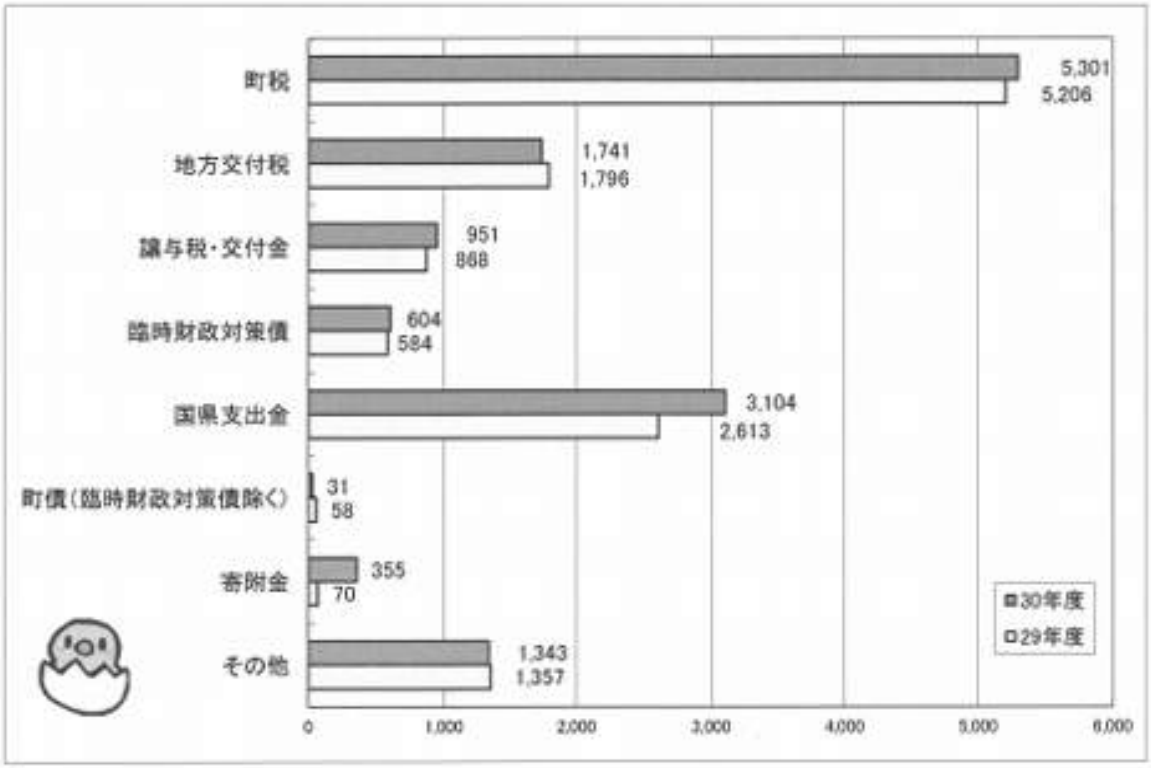

町税・・・・・・・・・・・・・	町民のみなさんが納めた税金です。
地方交付税・・・・・・・・	町の財政力に応じて国から交付されるお金で、その財源は所得税や法人税、酒税などです。
譲与税・交付金・・・・・	国や県から交付されるお金で、国や県の税金のうち市町村分として交付されるものや、減税などの影響による市町村の減収を補てんするためのものなどがあります。
臨時財政対策債・・・・	国の財源不足を補うために、地方交付税の代わりに地方公共団体に発行が許されている地方債です。その償還金については、全額が後年度の地方交付税で措置されることになっています。
国県支出金・・・・・・・・	いろいろな事務・事業に対する国と県からの負担金や補助金です。
町債・・・・・・・・・・・・・	事業資金のための借金で、長期に渡って返済します。

3. ふるさと納税関係の予算が大きく増加（支出）

支出のうち大きく増加しているのは、民生費、総務費、教育費です。民生費は保育実施負担金、保育所整備補助金といった保育関係事業や障害児通所支援給付費、障害者自立支援給付費の増加が主な要因となっています。総務費はふるさと納税にかかる事業費の増加が、教育費は文化財保存工事費の増加が主な要因となっています。

逆に衛生費、公債費は減額となっていますが、衛生費は流域関連公共下水道事業会計補助金、広域ごみ処理施設の事業費負担金の減額が主な要因となっています。

なお、公債費は、平成19年度に借り入れた志免中央小学校の大規模改修工事に係る起債償還金が終了した影響などにより前の年よりも減少しています。

平成30年度支出内訳

（単位：百万円）

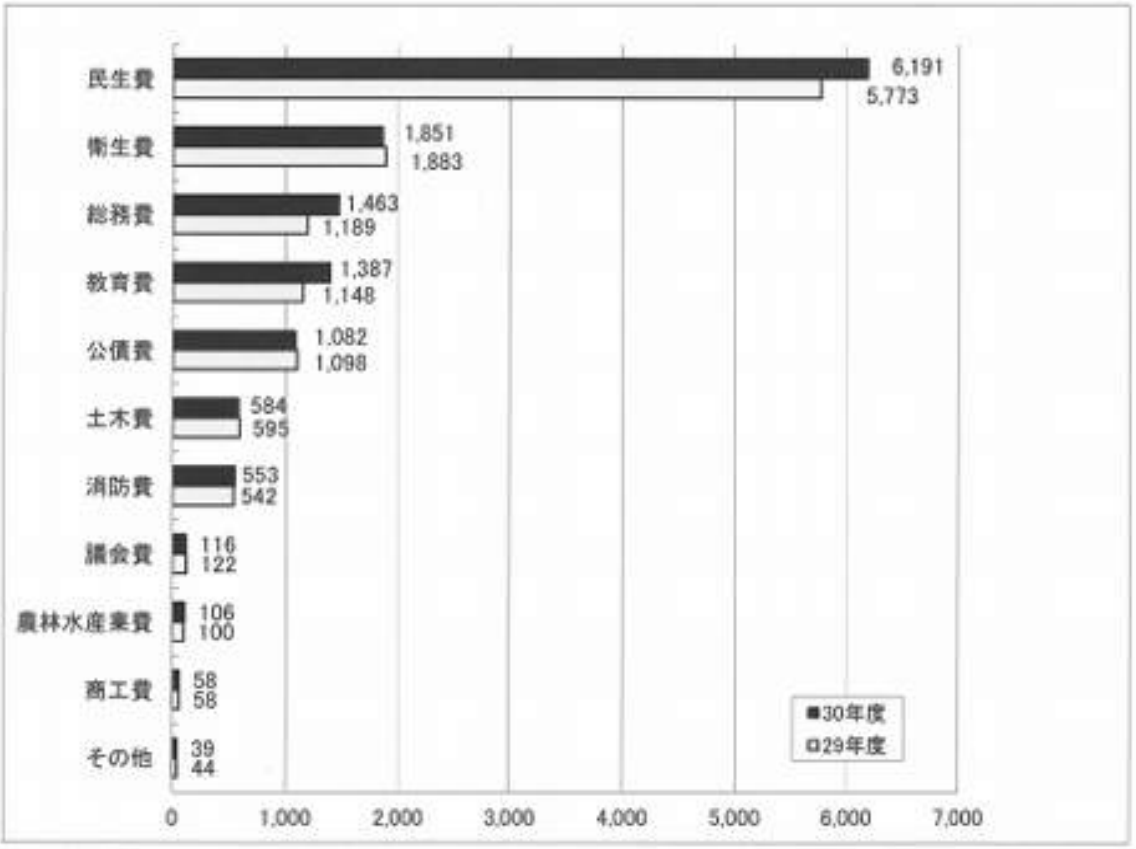

民生費 …… 高齢者・障害者・児童福祉のための経費で、保育園の運営費や障害者サービス経費などが主なものです。
衛生費 …… 予防接種、各種健診の費用やごみ・し尿処理経費などが主なものです。
総務費 …… 行政運営の一般事務経費や管理経費、選挙経費などが主なものです。
教育費 …… 小中学校に係る経費や社会教育・図書館・生涯学習館などの運営及び管理費が主なものです。
公債費 …… 借金（町債）の返済金です。
土木費 …… 道路・水路・橋などの新設や改良工事、公園の維持管理などが主なものです。
消防費 …… 消防・防災や消防署・消防団の運営のための経費が主なものです。
農林水産業費 …… 農業振興のための経費で、井堰の改修や管理などが主なものです。
議会費 …… 議会運営のための経費で、議員報酬が主なものです。
商工費 …… 商業振興や消費者問題対策のための経費で、消費生活センターの運営費が主なものです。

4．「中期財政計画」の取り組み状況

『志免町中期財政計画』：志免町の財政を取り巻く状況の変化等を踏まえ、新たな財政需要を含めた財政収支見通しを立てることにより、財政面における課題を明らかにし予算編成や行財政運営の指針として活用する旨を策定したもの。（27年度～31年度の5か年計画）

【計画における主な目標】

1．歳入の確保・・・・・・・・・・・・〔財産の有効活用：H31年達成目標額　5,600万円〕
　　・・・・・・（使用料及び手数料等の適正化：H31年達成目標額　1,500万円）
2．歳入に見合った歳出構造への転換・〔経常経費の見直し：H31年達成目標額　3,000万円〕
3．町債残高の縮減　・〔町債残高（臨時財政対策債費除く）：H31年達成目標額　45億8,700万円〕
4．公共施設等の効率的・効果的な管理・運営

＜取り組み状況：30年度予算へ反映した主なもの（計画策定時からの比較）＞

1．歳入の確保

① 財産の有効活用　基金のより効率的な運用（1,959千円）　普通財産の賃貸料（248千円）
② 使用料の適正化　（8,080千円：27年度当初予算比）
③ コンビニ交付開始に合わせた自動交付機での発行手数料の値上げ（485千円）
④ ふるさと納税　（355,000千円）
⑤ リサイクルボックス設置（144千円）

2．経常経費の見直し　（計画策定時からの主な成果）

①	防犯灯電気料補助金	2,311千円
②	亀山保育園民営化による一般財源の削減	37,992千円
③	社会福祉協議会交付金の見直し	1,157千円
④	児童発達支援センター事業補助金の見直し	5,314千円
⑤	柚の木福祉会補助金の見直し	3,718千円
⑥	障害者共同生活援助事業補助金の見直し	440千円
⑦	老人憩園の水道代	18千円
⑧	広告入り封筒の無償提供	168千円

5．町民一人当たりで見てみると

平成30年度の一般会計予算を、町民一人当たりに換算してみました。

町民一人当たりの予算	293,008円

前年度比 18,018円増

＜平成30年4月1日人口　45,835人＞

その内訳は・・・

福祉サービス、保育園の運営のために 135,061円	健康づくりや環境整備のために 40,381円	学校教育・図書館やスポーツ振興のために 30,251円	町債（借金）の返済のために 臨時財政対策債　11,126円 その他町債　12,486円	行政運営・コミュニティのために 31,918円
道路・水路や公園整備のために 12,742円	消防・防災のために 12,074円	議会の運営のために 2,525円	農業や商業振興のために 3,589円	その他 856円

6．基金（貯金）と町債（借金）の推移

貯金である基金のうち、財源が不足するときに財源を補うため取り崩して調整をおこなう財政調整基金は、引き続き当初予算で基金の取り崩しを予定しており、30年度末残高は32億9,300万円に減少する見込みです。

また、特定の目的のために積み立てている基金についても、志免町おうえん基金や国際交流基金などの基金において、基金を活用する事業を予定していることから、30年度末残高は減少する見込みです。

借金である町債残高は21年度から27年度まで増加傾向が続いていましたが、学校施設の耐震化・大規模改造事業にかかる事業が終了を迎え、大きな額の借り入れが減少したことにより、28年度から町債残高は減少傾向となっています。30年度も総額で3億6,900万円減少する見込みとなっています。

一方、臨時財政対策債の残高は年々増加しており、30年度末見込は69億7,500万円となり町債残高全体の60.2%を占めています。臨時財政対策債は、国の財源不足の穴埋めとして地方交付税に代わって借り入れが認められているもので、その償還金全額は後年度の地方交付税で措置されます。家計に例えると、会社（国）からの今月分の給料（地方交付税）の一部が未払いとなったために、借金（臨時財政対策債）をしてしのぎ、その借金の返済に必要なお金を、翌月以降の給料に上乗せしてもらう（後年度の地方交付税で措置）という形に似ています。

その他の町債は、志免町中期財政計画における町債残高縮減の観点のもと、基金を活用するなど新規発行債を抑制し、30年度末町債残高は前の年に比べ、4億7,100万円減の46億300万円となる見込みです。

７．経常収支比率が悪化。財政の硬直化が進む。

※28年度決算における財政指数

財政運営の基本は、財政の健全性の確保にあります。財政が健全であるかどうかは、収支の均衡が保たれていること、財政構造の弾力性が保たれていること、適正な行政水準が確保されていることなどが重要なポイントです。このような収入・支出の弾力性、収入の安定性、財政運営の健全性を客観的に捉える指数として経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率があります。

※類似団体…人口及び産業構造等により同規模のグループごとに分けた団体のこと

○経常収支比率…　財政構造の弾力性を測定する指標。町税や地方交付税などの自由に使える収入に対する、人件費や借金返済などの経常的な支出の割合です。比率が高いほど臨時的な支出に使う余裕がなくなり、８０％を超えると財政の弾力性が失われつつあることになります。

類似団体の平均は90.7%で、志免町は2.1%上回っており、また、福岡県の平均は92.0%で、志免町は0.8%上回っています。なお福岡県で80.0%未満の自治体はありませんでした。

２８年度は、ごみ処理事業費をはじめとする物件費の増加、保育園関係経費や障害児通所支援給付費といった扶助費の増加により２７年度から4.5%悪化しています。財政の弾力性の硬直化が大きく進んでいます。

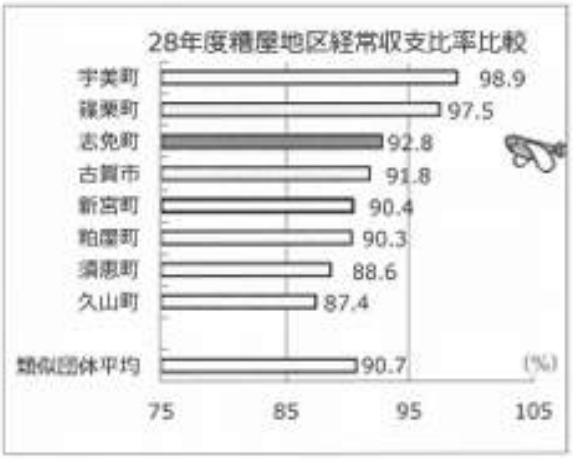

○実質公債費比率…

町のすべての会計などの借金返済に関する金額が、町の財政規模に占める割合の３ヵ年平均値です。２５％で黄信号、３５％で赤信号といえます。

実質公債費比率は、前の年の5.3%から減少し、5.2%になりました。糟屋地区内では2番目に低く、また類似団体の平均も下回っていることから、現在は良好な状況であると言えます。しかし、単年度では2.2ポイント上昇しており、今後は起債に頼らない財政運営を心掛ける必要があります。

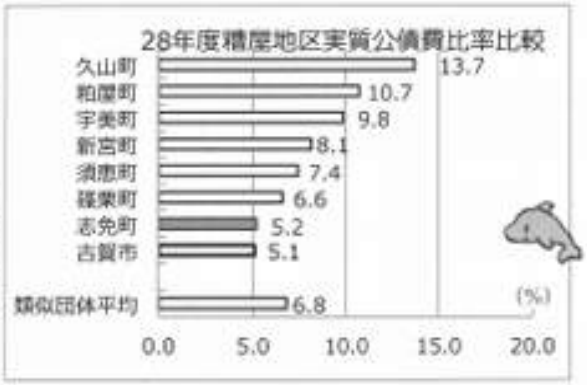

○将来負担比率…

借金の残高など、町の一般会計が将来にわたって負担すべき実質的な負債をとらえた比率です。３５０％以上になると黄信号といえます。

将来負担比率は、前の年の8.8%から減少し、2.1%になりました。糟屋地区内では3番目に低く、また類似団体の平均を下回っていることからも、現在は良好な状況であると言えます。今後は、老朽化した公共施設等の改修費用が見込まれ、数値の悪化が予測されます。

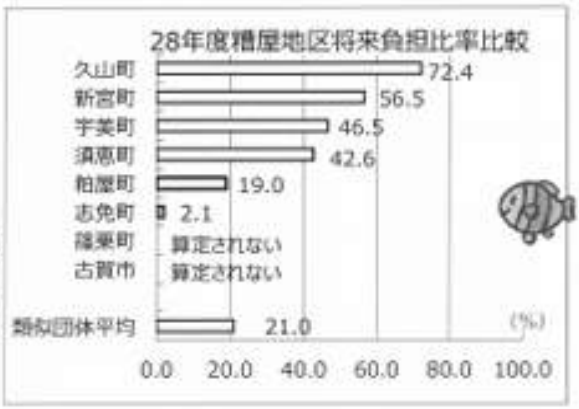

第５次志免町総合計画の閲覧

◆志免町役場　３階経営企画課　　◆町民センター1 階受付　　◆生涯学習１号館
◆町民図書館　◆各町内会公民館
【志免町ホームページ（http://www.town.shime.lg.jp)】

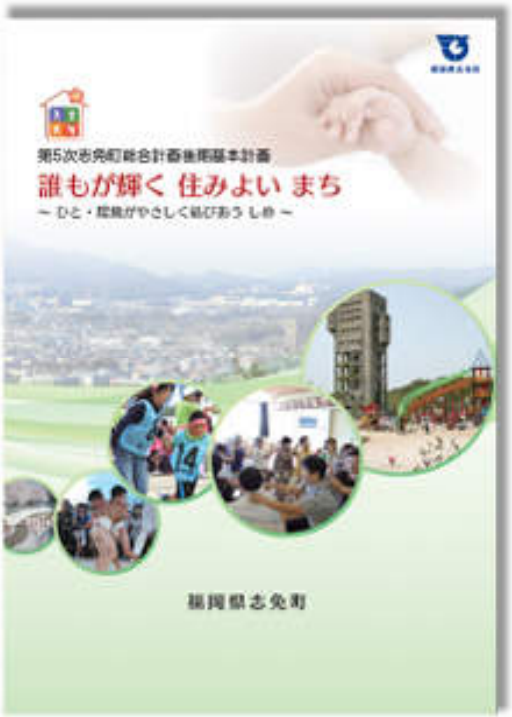

出前講座に伺います！！

「志免町の財政」について出前講座を行います。
申し込みは、町民または町内事業所に勤務している１０人以上で構成された団体やグループなどが対象です。
ご希望の方は、志免町総務課へご連絡ください。

まちづくりと予算-平成30年度予算概要書-

発行：志免町　経営企画課
〒811-2292
福岡県糟屋郡志免町志免中央１丁目１番１号
ＴＥＬ：０９２－９３５－１１９３
ＦＡＸ：０９２－９３５－２９４１
E-mail：kikaku@town.shime.lg.jp